住宅瑕疵担保履行制度をはじめとした住宅取引における消費者保護のあり方検討ワーキンググループについて

国土交通省

資料１－２

WGの目的

○ 新築着工戸数の減少や住宅価格の上昇が進む中、**国民が過度な負担なく希望する住生活を実現**するため、**一定の質が確保された住宅ストックが将来にわたって長く継承される環境を構築**する重要性が高まっている。

○ こうした環境の構築に向けて、本ワーキンググループは、**買主が安心して取引できる環境整備**に向けて、**瑕疵担保履行制度など消費者保護に関する既存制度のあり方**と**消費者への情報提供のあり方等**について検討することを目的とする。

○ なお、本ワーキンググループは、「住宅の維持保全・流通に関する制度検討会」（座長：齊藤広子東京都市大学大学院情報データ科学研究科特任教授）の下に設置する。

委員等

【委員（敬称略）】

主査	犬塚　浩	京橋法律事務所弁護士
委員	上山　仁恵	名古屋学院大学経済学部教授
	古賀　純子	東京科学大学環境・社会理工学院建築学系教授
	小林　道生	静岡大学人文社会科学部法学科教授
	濱崎　仁	芝浦工業大学建築学部建築学科教授
	和久田　玲子	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士

【オブザーバー】

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会
一般財団法人 住宅保証支援機構
公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
一般社団法人 日本損害保険協会

【事務局】

国土交通省住宅局参事官（住宅瑕疵担保対策担当）付

スケジュール

○ 令和８年11月18日(水) 第１回：
・現状と課題の提示、検討の方向性(案)の提示

○ 令和８年12月14日(月) 第２回：
・関係団体等のプレゼン
・瑕疵担保履行制度等の消費者保護に係る既存制度・取組についての課題感の共有
・論点の提示

○ 令和９年２月15日(月) 第３回：
・既存制度の検証結果と今後のあり方(案)の提示
（WGとりまとめ案の提示）

※開催形式：各回２時間、非公開・ハイブリッド形式で開催
※議事概要・会議資料：原則、会議終了後に国土交通省ホームページに掲載
（主査が必要と認めるときは、その一部又は全部を非公開）

検討事項

〈瑕疵担保履行制度など、消費者保護に関する既存制度についての検証〉

➢ 既存住宅を購入する消費者にとって、取り除くべき不安やリスクとしてどのようなものが考えられるか
➢ 既存住宅の買主の保護をどこまで求めるべきか
➢ 消費者保護に資する既存の制度・仕組み等、その他見直しをするべき点はあるか

〈住宅流通における消費者保護に関する取組の普及のあり方〉

➢ 消費者保護に関する取組について、周知・普及をどのように進めていくべきか

〈住宅の品質・性能及び維持保全に関する買主への情報提供の方策〉

➢ 個人の買主にとって、安心して住宅を購入するために必要な情報はどのようなものか